

**伊方発電所3号機 定期検査の中断長期化に伴う
安全性確保のための作業の開始について**

5月14日にお知らせしました、伊方発電所3号機における安全性確保のための作業のうち、準備が整ったものにつきまして、5月25日より作業を開始いたします。

| 作業名称 | 作業の概要 | 作業期間 |
|-----------------|--|-----------------------------|
| 原子炉制御系制御装置取替工事 | 使用済燃料ピットの水位や温度の監視、加圧器圧力等1次系の系統を制御する装置について、仮設設備から新しい正規の設備に取り替え、監視制御を行う。 | 5/25～ (数ヶ月) |
| 電源装置取替工事 | 中央制御室の制御盤などに電源を供給する計装用電源装置は、当初予定していた取替時期を超過し、バックアップ電源から給電している状況であることから、新しい計装用電源装置に取り替える。 | 5/25～ (数ヶ月) |
| 2次系屋外機器他の長期保管措置 | 屋外等に設置する大型機器について、塩分付着等による腐食が懸念されることから、清掃や手入れを行い適切な保管状態とする。 | 5/25～ (数ヶ月) |
| 蒸気発生器の長期保管措置 | 蒸気発生器2次側について、希薄薬品による洗浄に伴い発生したスラッジが多量に堆積している可能性があり、腐食が懸念されるため、機械的な洗浄を実施し適切な保管状態とする。 | 7月中旬 開始予定 (1ヶ月 程度) |

上記作業におきましては、愛媛県内の作業員に加え、5月末に愛媛県外より10名程度の作業員が伊方発電所に着任した後、作業の進捗に応じて段階的に増加する見込みですが、別紙に記載の新型コロナウイルス感染予防対策を確実に実施することにより、感染者の発生防止に努めてまいります。

以上

伊方発電所における作業員への新型コロナウイルス感染予防対策について

伊方発電所の作業員に対しては、以下の新型コロナウイルス感染予防対策を確実に実施し、感染予防に努めております。

【新規入構者に対する対策】

- ・入構前2週間にわたって毎日健康チェックを行うとともに、「3密」への立ち入りの有無を確認する。発熱等の体調不良があった場合または「3密」への立ち入りが確認された場合は、2週間発電所に入構させない。
- ・愛媛県への移動時には、極力公共交通機関以外を利用する。

【発電所内における対策】

- ・事務所での執務や限られた空間での作業等、作業員同士が近接となる場合においては、マスク着用を基本とする。
- ・事務所内では離隔により密接を回避する。
- ・食堂において対面での喫食を避ける。また、喫食の時間をずらすことで混雑を回避する。

【発電所外における対策】

- ・毎日の健康チェックを行う。発熱者等の体調不良者は入構させない。
- ・不要不急の外出の自粛、および外出時の「3密」への立ち入りを禁止する。
- ・愛媛県外への移動を自粛する。真にやむを得ず愛媛県外へ移動する場合、極力公共交通機関以外を利用するとともに、不特定多数の方との接触を避けるなど、移動途中や移動先での感染防止対策に細心の注意を払う。「3密」へ立ち入った場合は、2週間発電所に入構させない。